

(様式6)

公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(平成16年 5月14日)

事業コード	H16-建-新-19			区 分	国庫補助・県単独
事業名	通常砂防事業			部 局 名	建設交通部
事業種別	砂防えん堤工、溪流保全工			課 室 班 名	砂防課 砂防班 (tel) 2532
路線名等	にきゅうみずさわがわすいけい おおくぼたいさわ 二級水沢川水系 大久保岱沢			担当課長名	砂防課長 芳賀正廣
箇所名	やまもとくみねはまむらあおくぼたい 山本郡峰浜村大久保岱			担当者名	主幹(兼)班長 秋元良三
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり	
	施策コード	2	施策名	災害に強い県土づくり	
	目標コード	5	施策目標名	土砂災害対策等の推進(土砂災害危険箇所整備率)	

1. 事業の概要

事業期間	H17~H19(3年)	総事業費	2.8億円		国庫補助率	1/2	
事業規模	砂防えん堤2基 H=7.0m L=43.0m H=10.0m L=48.0m、溪流保全工 L=150.0m						
事業の立案に至る背景	当溪流は、山本郡峰浜村大久保岱に位置し、保全対象として人家13戸・村道等を抱える土石流危険流域である。近年の豪雨により、流域内は溪岸侵食や山腹崩壊が進行し、倒木が多数見受けられる。溪床内に堆積した土石が今後の豪雨により土石流となる可能性が非常に高い状況となっているため、土砂災害への対策が急務となっている。このことから、人家はもちろんのこと生活に密着した道路を保全するため、砂防施設整備をもって住民の生命・財産を保全するため、平成17年度新規箇所として要望するものである。						
事業目的	【主たる目的】 土石流を砂防えん堤で捕捉し、下流域に暮らす住民の生命・財産を守る。 【保全対象】 人家13戸 村道L=220.0m 耕地0.16ha						
事業費内訳 事業内容	(単位:千円)						
		全体	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度以降	
経費内訳	事業費	280,000	50,000	130,000	100,000		
	工事費	200,000		110,000	90,000		
	用補費	25,000	10,000	10,000	5,000		
	その他	55,000	40,000	10,000	5,000		
財源内訳	国庫補助	140,000	25,000	65,000	50,000		
	県債	125,000	22,000	58,000	45,000		
	その他						
事業内容	一般財源	15,000	3,000	7,000	5,000		
事業内容			地形測量 詳細設計 用地測量 用地補償	本工事着工	本工事完成		
調査経緯	平成11年度 土石流危険流域調査						
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」第2期実施計画において、「災害に強い県土づくり」の施策として位置づけられている。						
関連プロジェクト等	特になし						
事業を取り巻く情勢の変化	平成15年7月に発生した熊本県水俣市の土石流災害(死者19名)にあるように、ハード・ソフト一体となった砂防施設整備が急務となっている。 毎年の降雨出水時に土砂の流出があり、荒廃の進行により危険度が非常に高い。						
事業効果把握の手法	指標名	土砂災害危険箇所整備率				データ等の出典	危険箇所調査結果 平成16年3月
	指標の種類	成果指標 (業績指標)					
	指標式	概成箇所数/危険箇所数					
	目標値a	24.9%					
	実績値b	20.8%					
達成率b/a	83.5%				把握の時期		

2. 所管課の1次評価

(峰浜村大久保岱 地区)

観 点	評価の内容(特記事項)	評価点
必 要 性	砂防えん堤は、土石流の発生・流下を抑制する最も有効な手段である。 代替案として考えられる住居移転は、住民への精神的負担が大きく、また経済的にも劣る。 当渓流は地元住民から対策を要望されている。 砂防法第5条により工事の施行は都道府県が行うものと位置づけられている。	20点
緊 急 性	流域内からの土砂流出は顕著であり、堆積した土砂の土石流化が懸念されるため、早急な砂防施設整備が必要である。 「あきた21総合計画」第2期実施計画において、整備率の向上が必要な土砂災害危険箇所位置づけられており、平成17年度の事業着手は妥当である。	25点
有 効 性	施設を整備することにより、土砂災害から人命や財産が守られ、安全な地域が創造される。 土石流危険渓流の整備率向上に直接寄与する事業であり、施策目標への貢献度は高い。	16点
効 率 性	事業の費用便益比は2.82であり効率性は高い。 ・総費用の現在価値 2.67億円 ・総便益の現在価値 7.54億円 事業費は、現場発生材の有効利用や、詳細設計時等各段階において、コスト縮減の検討を行う。	10点
熟 度	地元住民からの要望があり、合意形成が済んでいる。 村役場でも地元要望や砂防施設の必要性について認識しており合意形成が済んでいる。	10点
判 定	ランク (○) すべての項目において評価点が高く、住民の生命・財産を保全する上でも有利な事業箇所であり、実施すべきと考える。	81点
総合評価	<p>選定 改善して選定 保留</p> <p>各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきと考える。</p>	

3. 総合政策課長の2次評価

4. 財政課長意見

総合評価	選定 改善して選定 保留
	近年の豪雨により流域内は渓岸浸食や山腹崩壊が進行し倒木が多数見受けられ、これらの土石等が豪雨により、土石流となる恐れがある。このため、砂防施設整備により住民の生命・財産などを保全しようとするものであり、事業実施は妥当と考える。

意見内容	選定 改善して選定 保留
	渓岸浸食や山腹崩壊が進行し、倒木が多数見受けられ、渓床内に堆積した土砂が今後の豪雨により土石流となる可能性が非常に高く、人家、村道等が被災する可能性が高いことから、事業実施は妥当と考える。

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
	事業実施は妥当である。

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

<ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所を国に新規要望する。 ・事業実施に当たっては、コスト縮減に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

<p>県の評価および対応方針を可とする。</p>

別表6 (25)

公共事業箇所評価基準

評価種別 **新規箇所** ・ 継続箇所 事業コード (H16-建-新-19) 箇所名 (大久保岱沢)適用事業名 **砂防事業**

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	土砂災害に対する情報提供の有無					
	危険箇所マップの公表の有無	有り	5	5		
	事業の必要性					
	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業 県が実施すべき広域的な事業 県が実施した方が望ましい事業	5 3 1	5		
	地域住民のニーズ	地域住民のニーズが高い 地域住民のニーズが低い	5 1	5		
	流域の整備状況					
	砂防設備の整備状況	未整備 低い(土砂整備率30%以下)	5 2	5		
	計		20	20		
	緊急性	災害実績				
過去の災害発生履歴		発生後の経過が3年以内 発生後の経過が10年以内 その他	10 6 2	2		
災害発生の危険度						
地形・地質の状況		極めて不良 不良	8 6	6	火山噴出物、花崗岩、第三期層、破碎帯で、地すべり地形を呈するもの 火山噴出物、花崗岩、第三期層、破碎帯	
植生の状況		極めて不良 不良	7 5	7	禿しゃ状態、倒木多数等 放置林、単層林等で下層植生が生育していない等	
河床堆積、溪岸侵食状況		甚だしい 比較的安定	10 5	10		
計			35	25		
有効性		災害発生時の影響(被害想定範囲内)				
		人家戸数	20戸以上 5～20戸未満 1戸～5戸未満	10 6 2	6	
	災害弱者施設の有無	重要施設が有る 一般施設が有る	5 3	0	自力避難困難者を収容 上記以外の災害弱者を収容	
	公共施設等の有無	有り	5	5	官公署、道路等	
	施策目標への貢献					
	土砂災害危険箇所整備率への貢献	危険溪流ランク 危険溪流ランク	5 3	5		
	計		25	16		
	効率性	費用対効果 B/C	2.0以上 1.0以上2.0未満 1.0未満	10 5 0	10	
計			10	10		
塾度		事業着手の塾度				
		地元住民との合意形成	合意形成が済んでいる 合意形成がなされる見込みである	5 3	5	
	関係自治体等との合意形成	合意形成が済んでいる 合意形成がなされる見込みである	5 3	5		
	計		10	10		
合計			100	81		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上	81	
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		